



## 彦根労働基準監督署からのお知らせ

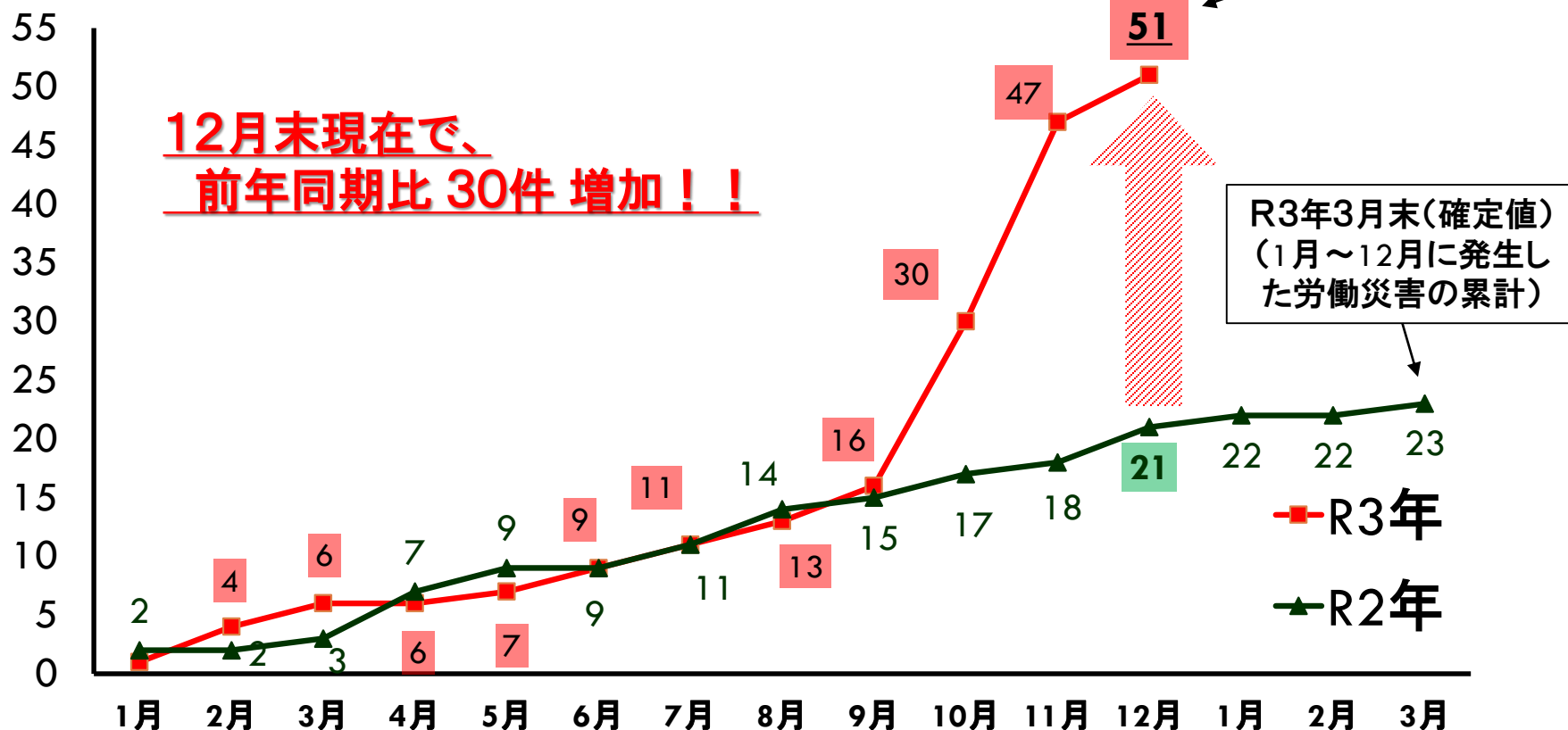
# 建設現場における 労働災害防止のお願い！





# 死傷災害(彦根署 R2-R3建設業)

休業4日以上の労働災害



(※確定値は1月から12月までに発生した労働災害について、翌年3月までに労働者死傷病報告により報告を受けた累計数)



# 事故の型別(彦根署 R2-R3建設業)

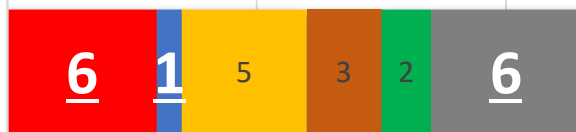
**墜落災害と転倒災害  
が昨年より増加！**

事故の型別発生状況  
(1月～12月の累計)

令和3年  
(速報値)



令和2年  
(確定値)



**33件のうち27件が  
新型コロナウイルス  
感染(クラスター)に  
よるもの！**

■ 墜落・転落 ■ 転倒 ■ はさまれ・巻き込まれ ■ 飛来・落下 ■ 切れ・こすれ ■ その他

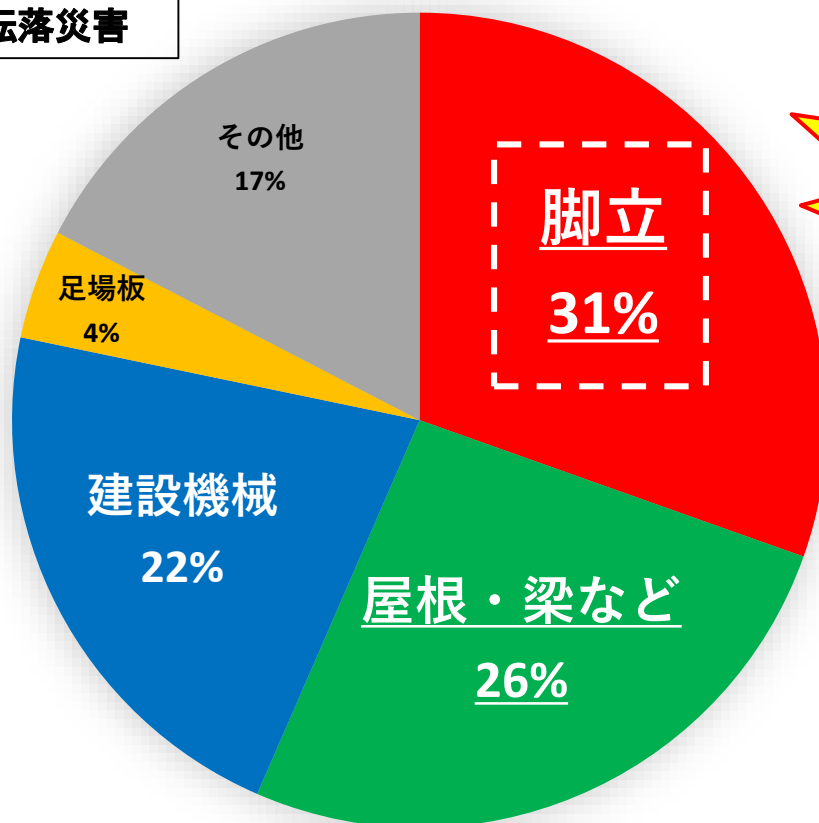


## 彦根署管内建設業“墜落・転落”災害事例(抜粋)

| 発生地 | 経験期間<br>(年齢)   | 負傷態様<br>(休業期間)      | 発 生 状 況                                 |
|-----|----------------|---------------------|-----------------------------------------|
| 長浜市 | 1年<br>(60代)    | 腰打撲<br>(3週間)        | 脚立を使用して防犯カメラの設置作業中にバランスを崩して脚立から転落。      |
| 長浜市 | 10年以上<br>(40代) | 肋骨骨折、腰骨骨折<br>(3か月)  | 平屋建の小屋梁上からバランスを崩して墜落。                   |
| 長浜市 | 1年未満<br>(50代)  | 橈骨骨折<br>(3か月)       | 脚立を使用してカッティングシートの剥がし作業中、バランスを崩して脚立から転落。 |
| 彦根市 | 10年以上<br>(60代) | 全身打撲<br>(4か月)       | 倉庫のスレート屋根補修作業中、スレート屋根を踏み抜き高さ4.5mから墜落。   |
| 彦根市 | 10年以上<br>(60代) | 肩甲骨骨折、肋骨骨折<br>(1か月) | 脚立を使用して照明配線工事中、ステップから足を踏み外し転落。          |
| 彦根市 | 10年以上<br>(40代) | 足踵・指骨折<br>(1か月)     | 脚立を使用して外壁補修中にバランスを崩して脚立から転落。            |

# 彦根署管内建設業“墜落・転落”箇所 (令和元年以降発生)

休業4日以上 の 墜落・転落災害



脚立等からの墜落・  
転落災害が最も多い



- ◇ 脚立等からの墜落・転落災害が全体の3割を占めており、屋根・梁等よりも多く発生！
- ◇ 墜落・転落災害は、**高所作業に限らず発生**している！！



労働者、  
雇用主の  
皆さまへ

# はしごや脚立からの 墜落・転落災害をなくしましょう！

## はしごを使う前に

はしごを使う時は、次のチェックリストを使って、作業現場の点検をしてください。  
あなたやあなたと一緒に働く仲間を守るため、すべてにチェックがついた状態に  
なってから、作業を始めましょう。

### 作業前 8 のチェック！！

#### (作業前点検リスト)

年 月 日

天気(晴・曇・雨・雪)

現場名

確認担当者名

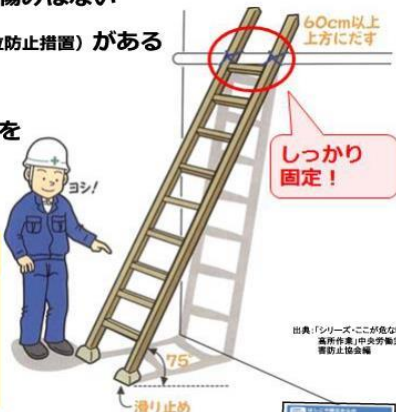
- ☐ はしごの上部・下部の固定状況を確認している
- ☐ (はしごをボルトで取付けている場合) ボルトが緩んだり腐食したりしていない
- ☐ はしごの上端を、上端床から60cm以上突出している
- ☐ はしごの立て掛け角度は、75度程度となっている
- ☐ はしごの踏みさんに、明らかな傷みはない
- ☐ はしごの足元に、滑り止め(転位防止措置)がある
- ☐ 靴は脱げにくく、滑りにくい
- ☐ ヘルメットを着用し、あごひもを締めている

※既設はしごを使うときも、チェックしましょう

#### 「労働安全衛生規則」で定められている事項

##### 移動はしご(安衛則第527条)

- 1 丈夫な構造
- 2 材料は著しい損傷、腐食等がない
- 3 幅は30cm以上
- 4 すべり止め措置の取付その他転位を防止するための必要な措置



出典「シリーズ」に該当しない  
高所作業(中央労働安全  
衛生防止協会)

「はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！」  
(リーフレット)も確認してください。⇒⇒⇒



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R3.3)

## 脚立を使う前に

脚立を使う時は、次のチェックリストを使って、作業現場の点検をしてください。  
あなたやあなたと一緒に働く仲間を守るため、すべてにチェックがついた状態に  
なってから、作業を始めましょう！

### 作業前 10 のチェック！！

#### (作業前点検リスト)

年 月 日

天気(晴・曇・雨・雪)

現場名

確認担当者名

- ☐ 脚立は安定した場所に設置している
- ☐ 開き止めに確実にロックをかけた
- ☐ ねじ、ピンの緩み、脱落、踏みさんの明らかな傷みはない
- ☐ ヘルメットを着用し、あごひもをしめている
- ☐ 靴は脱げにくく、滑りにくいものを履いている
- ☐ 身体を天板や踏みさんに当て、身体を安定させる
- ☐ 天板上や天板をまたいで作業をしない
- ☐ 作業は2段目以下の踏みさんを使用する  
(3段目以下がよりよい)
- ☐ 作業は頭の真上でしない
- ☐ 荷物を持って昇降しない

#### 「労働安全衛生規則」で定められている事項

##### 脚立(安衛則第528条)

- 1 丈夫な構造
- 2 材料は著しい損傷、腐食等がない
- 3 脚と水平面との角度を75度以下とし、  
折りたたみ式のものは、角度を確実に保つ  
ための金具等を整える
- 4 踏み面は作業を安全に行うため必要な面積を有する



高さ2m以上の作業時は、墜落制止用器具の使用も必要です！

「はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！」  
(リーフレット)も確認してください。⇒⇒⇒



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



# はしごや脚立からの 墜落・転落災害をなくしましょう！

はしごや脚立を使う前に、まず検討しましょう！

以下の2点について検討してみましょう

- ☐ はしごや脚立の使用自体を避けられないですか？
- ☐ 墜落の危険性が相対的に低いローリングタワー（移動式足場）、可搬式作業台、手すり付き脚立、高所作業車などに変更できないですか？（※）

（※）足元の高さが2 m以上の箇所で作業する場合には、原則として十分な広さと強度をもった作業床や墜落防止措置（手すり等）を備えた用具を使用してください。特に、はしごは原則昇降のみに使用してください。

【手すり付き脚立(例)】



【可搬式作業台(例)】





労働者、  
雇用主の  
皆さまへ

# 新型コロナウイルス感染症対策の 取り組み状況を確認しましょう！

## 職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため ～取組の5つのポイント～を確認しましょう！

- 職場における新型コロナウイルス感染症対策を実施するために、まず次に示す～取組の5つのポイント～が実施できているか確認しましょう。
- ～取組の5つのポイント～は感染防止対策の基本的事項ですので、未実施の事項がある場合には、「**職場における感染防止対策の実践例**」を参考に職場での対応を検討の上、実施してください。
- 厚生労働省では、職場の実態に即した、実行可能な感染症拡大防止対策を検討していただくため「**職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト**」を厚生労働省のホームページに掲載していますので、具体的な対策を検討する際にご活用ください。
- 職場における感染防止対策についてご不明な点等がありましたら、都道府県労働局に設置された「**職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー**」にご相談ください。

## ～取組の5つのポイント～

| 実施できて<br>いれば☑            | 取組の5つのポイント                                                     |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | テレワーク・時差出勤等を推進しています。                                           |
| <input type="checkbox"/> | 体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っています。                      |
| <input type="checkbox"/> | 職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、密にならない工夫を行っています。                   |
| <input type="checkbox"/> | 休憩所、更衣室などの“場の切り替わり”や、飲食の場など「感染リスクが高まる『5つの場面』」での対策・呼びかけを行っています。 |
| <input type="checkbox"/> | 手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策を行っています。           |

## 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

- このチェックリストは、感染症対策の実施状況について確認し、職場の実態に即した対策を労使で検討していただくことを目的としたものです。
- 職場での対策が不十分な場合やどのような対策をすればよいかわからない場合には、感染症対策の実践例を参考に検討してください。
- 項目の中には、業種、業態、職種などにより対応できないものがあるかもしれません。すべての項目が「はい」にならないからといって、対策が不十分ということではありませんが、可能な項目から工夫しましょう。
- 職場の実態を確認し、全員（事業者と労働者）がすぐにできることを確実に継続して、実施いただくことが大切です。

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

| 項 | 目                                                                                    | 確認     |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 1 | 感染予防のための体制                                                                           |        |
|   | ・事業場のトップが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に積極的に取り組むことを表明し、労働者に対して感染予防を推進することの重要性を伝えている。             | はい/いいえ |
|   | ・事業場の感染予防の責任者及び担当者を任命している。（衛生管理係、衛生推進者など）                                            | はい/いいえ |
|   | ・会社の組織やルールについて、労働者全員に周知を行っている。                                                       | はい/いいえ |
|   | ・労働者が感染予防の行動を取るよう指導することを、管理監督者に教育している。                                               | はい/いいえ |
|   | ・安全衛生委員会、衛生委員会等の労使が集まる場において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止をテーマとして取り上げ、事業場の実態を踏まえた、実行可能な対策を協議している。 | はい/いいえ |
|   | ・職場内外でも労働者が感染予防の行動を取るよう感染リスクが高まる「5つの場面」が新しい生活様式の実現について、労働者全員に周知を行っている。               | はい/いいえ |
|   | ・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を周知し、インストールを労働者に勧奨している。                                      | はい/いいえ |
| 2 | 感染防止のための基本的対策                                                                        |        |
|   | （1）事業場において特に留意すべき事項である「取組の5つのポイント」                                                   |        |
|   | ・「取組の5つのポイント」の実施状況を確認し、職場での対応を検討の上、実施している。                                           | はい/いいえ |
|   | （2）感染防止のための3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い                                              |        |
|   | ・人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを求めている。                                                    | はい/いいえ |
|   | ・会話をする際は、可能な限り真正面を避けることを求めている。                                                       | はい/いいえ |
|   | ・換気機、窓の1分以上の換気回数や自然換気、換気扇の回数を求めている。                                                  | はい/いいえ |

チェックリストは  
厚生労働省  
ホームページから  
ダウンロード可能です。



建設現場でも新型コロナウイルス感  
染による休業災害が発生しています。  
改めて感染症対策の実施状況につい  
て確認してください。